

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月23日
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号(住友不動産新宿オークタワー)
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 人事・人事戦略担当 坂口 克彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号(住友不動産新宿オークタワー)
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 人事・人事戦略担当 坂口 克彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 (発行価額の総額) 491,300,300円 (発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) 2,727,153,200円
	(注)1. 本募集は、平成28年4月22日開催の当社取締役会決議に基づき、ストック・オプションの付与を目的として、新株予約権を発行するものです。 2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行なわれない場合及び新株予約権者がその権利を喪失した場合並びに当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年4月22日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「発行価格」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」が平成28年5月23日に確定したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券
 - (1) 募集の条件
 - (2) 新株予約権の内容等
- 2 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____ 罫で示しています。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

(訂正前)

発行数	8,294個 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	571,456,600円 (注) 平成28年3月31日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算出された見込額です。
発行価格	発行価格は新株予約権の割当日において、以下の から の基礎数値に基づきブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とします。 $C = S_0 e^{-qt} N(d_1) - Ke^{-rt} N(d_2)$ ただし、 $d_1 = \frac{\ln(S_0 / K) + (r - q + \sigma^2 / 2)t}{\sigma \sqrt{t}}, \quad d_2 = d_1 - \sigma \sqrt{t}$ 1株当たりのオプション価格(C) 株価(S_0): 割当日である平成28年5月23日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段) 行使価格(K): 株価(S_0)と同額 予想残存期間(t): 3.07年 株価変動性(σ): 3.07年間(平成25年4月28日から平成28年5月23日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率 無リスクの利子率(r): 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率 配当利回り(q): 1株当たりの配当金(平成27年10月期の実績配当金)÷上記に定める株価 標準正規分布の累積分布関数($N(\cdot)$) なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。 (注) 平成28年5月23日に決定する予定です。
	<省略>

<中略>

(注) 4. 本新株予約権の割当ての対象となる者の人数及び割当新株予約権は以下の通りです。

対象となる者の区分	人数	割当新株予約権数
当社従業員	1,373名	7,532個
当社子会社従業員	315名	762個
合計	1,688名	8,294個

(訂正後)

発行数	7,937個
発行価額の総額	491,300,300円
発行価格	発行価格は新株予約権1個当たり61,900円(1株当たり619円)とします。 なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。
	<省略>

<中略>

(注)4. 本新株予約権の割当ての対象となる者の人数及び割当新株予約権は以下の通りです。

対象となる者の区分	人数	割当新株予約権数
当社従業員	<u>1,322名</u>	<u>7,286個</u>
当社子会社従業員	<u>261名</u>	<u>651個</u>
合計	<u>1,583名</u>	<u>7,937個</u>

(2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

< 省略 >	
新株予約権の目的となる株式の数	829,400株 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。但し、(注)1により株式の数の調整を行うことがあります。)
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)とします。ただし当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とします。なお、本新株予約権の割当日後に(注)1の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整することがあります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	3,179,919,600円 (平成28年3月31日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算出された見込み額です。) なお、新株予約権の権利行使期間内に行使が行なわれない場合及び新株予約権者がその権利を喪失した場合並びに当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
< 省略 >	

< 省略 >

(訂正後)

< 省略 >	
新株予約権の目的となる株式の数	793,700株 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。但し、(注)1により株式の数の調整を行うことがあります。)
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。 行使価額は、2,817円とします。なお、本新株予約権の割当日後に(注)1の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整することがあります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	2,727,153,200円 なお、新株予約権の権利行使期間内に行使が行なわれない場合及び新株予約権者がその権利を喪失した場合並びに当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
< 省略 >	

< 省略 >

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)(注)1	発行諸費用の概算額(円)(注)2	差引手取概算額(円)
3,179,919,600	3,000,000	3,176,919,600

(注)1. 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であり、平成28年3月31日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算出された見込額です。

<省略>

(訂正後)

払込金額の総額(円)(注)1	発行諸費用の概算額(円)(注)2	差引手取概算額(円)
2,727,153,200	3,000,000	2,724,153,200

(注)1. 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。

<省略>